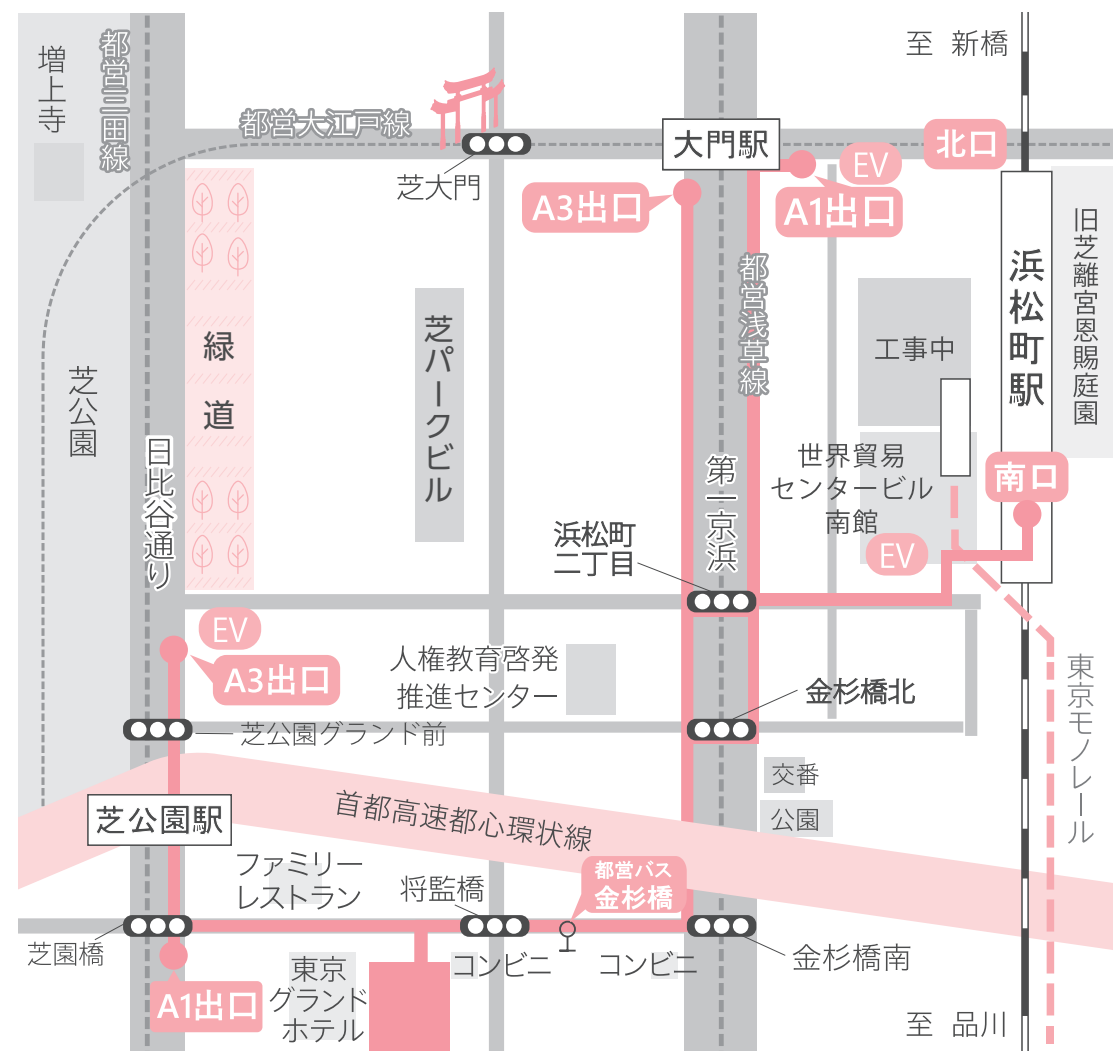


案内図



東京都人権プラザ

(指定管理者: (公財) 東京都人権啓発センター)

〒105-0014 東京都港区芝二丁目5番6号 芝256スクエアビル2階

※面接による相談は、東京都人権プラザ2階相談室（個室）で行います。

URL: <https://www.tokyo-hrp.jp/>

- 都営三田線「芝公園駅」 A 1 出口から徒歩3分
車いす・ベビーカー等ご使用の方は、A 3 出口エレベーターをご利用ください。
- 都営浅草線・大江戸線「大門駅」 A 3 出口から徒歩7分
車いす・ベビーカー等ご使用の方は、A1出口エレベーターをご利用ください。
- JR・東京モノレール「浜松町駅」南口から徒歩8分
車いす・ベビーカー等ご使用の方は、改札を出る前に駅員にお声かけください。

人権相談のご案内

お気軽にご相談ください(無料)



『一般相談』、『法律相談』、
『「インターネットにおける人権侵害」に関する SNS (LINE) 相談』、
『「インターネットにおける人権侵害」に関する法律相談』
を行っています。

東京都人権プラザ

東京都人権プラザは、東京都が設置した人権啓発のための拠点施設です。
(公財) 東京都人権啓発センターが指定管理者として管理・運営しています。

東京都人権プラザでは、様々な人権相談を実施しています。 (全て無料)

個人の秘密は固く守りますので、安心してご相談ください。

一般相談

人権に関する相談をお受けしています。

相談内容や状況に応じて助言を行い、相談者の自主的な解決を支援するほか、専門性の高い事案などは、必要に応じて適切な公的相談機関等を紹介します。

日常生活の中で起こった人権侵害などで困ったときにもご利用ください。

相談は、「電話」「面接」「オンライン」「メール」「手紙」いずれでもお受けしています。

面接相談とオンライン相談は電話またはメールで予約が必要です。

予約電話番号：03(6722)0124・0125 ※予約電話受付日時：月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）午前9時30分～午後5時30分

予約メールアドレス：ippan_sodan@tokyo-jinken.or.jp

(注) 件名は「一般相談・面接予約」または「一般相談・オンライン予約」としてください。



人権等に関する相談について、相談員がお受けします。

予約
不要

電話相談

相談日：月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）

時間：午前9時30分～午後5時30分

専用電話：03(6722)0124・0125

メール相談

専用メールアドレス：

ippan_sodan@tokyo-jinken.or.jp

(注) 件名は「相談」としてください。

メール相談の返信には一定の日数を要します。



要予約

面接相談・オンライン相談

相談日：月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）

（火曜日・木曜日は午前のみ）

時間：午前9時30分～午後5時30分

相談時間：40分以内

手紙送付先

〒105-0014 東京都港区芝二丁目5番6号
芝256スクエアビル2階
東京都人権プラザ「人権相談」担当

法律相談

人権侵害や日常生活上の法律問題について、弁護士が相談に応じます。

弁護士は法律的視点からの助言を行います。相手方との交渉、仲介及び弁護士の紹介は行いません。

相談は、「面接」「オンライン」「電話」いずれでもお受けしています。

面接相談とオンライン相談は電話またはメールで予約が必要です。

予約電話番号：03(6722)0124 ※予約電話受付日時：月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）午前9時30分～午後5時30分

予約メールアドレス：soudan001@tokyo-jinken.or.jp

(注) 件名は「法律相談・面接予約」または「法律相談・オンライン予約」としてください。



要予約

面接相談・オンライン相談

相談日：火曜日（毎月第4火曜日、祝日・年末年始を除く）

時間：午後1時～午後4時

相談時間：40分以内

予約
不要

電話相談

相談日：毎月第4火曜日（祝日・年末年始を除く）

時間：午後1時～午後4時

相談時間：15分以内

専用電話：03(6722)0126

※より多くの方に相談の機会を利用いただくため、同一案件のご相談は、原則として1回限りさせていただきます。
※原則、都内在住、在勤、在学の方を対象に実施します。

「インターネットにおける人権侵害」に関するSNS (LINE) 相談

インターネット上の誹謗中傷や人権侵害などについて相談に応じます。

相談は、「SNS (LINE) によるチャット (通話は行えません)」でお受けしています。

相談日：月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）

時間：午後4時～午後10時（受付は午後9時30分まで）

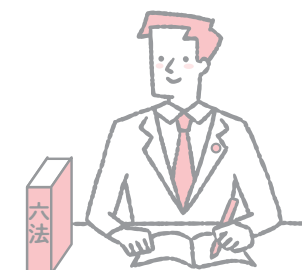
相談時間：60分以内（1日1回程度） アカウント名：インターネットにおける人権侵害相談@東京



「インターネットにおける人権侵害」に関する法律相談

インターネット上の書き込みなどが法的に人権侵害となるか、また、損害賠償請求・告発等の司法的救済の可能性があるか等について、弁護士が相談に応じます。

弁護士は法的視点からの助言を行います。相手方との交渉、仲介及び弁護士の紹介は行いません。また、プロバイダなどへの削除要請も行いません。



相談は、「面接」「オンライン」「電話」いずれでもお受けしています。

面接相談とオンライン相談は電話またはメールで予約が必要です。

予約電話番号：03(6722)0124 ※予約電話受付日時：月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）午前9時30分～午後5時30分

予約メールアドレス：soudan001@tokyo-jinken.or.jp

(注) 件名は「インターネット法律相談・面接予約」または「インターネット法律相談・オンライン予約」としてください。



要予約

面接相談・オンライン相談

相談日：木曜日（毎月第4木曜日、祝日・年末年始を除く）

時間：午後1時～午後4時

相談時間：40分以内

予約
不要

電話相談

相談日：毎月第4木曜日（祝日・年末年始を除く）

時間：午後1時～午後4時

相談時間：15分以内

専用電話：03(6722)0126

※インターネット上の権利侵害情報に関する一般的な削除方法の相談につきましては、専門の相談機関として「違法・有害情報相談センター (https://ihaho.jp/)」もあります。